

令和3年度 第1回 越谷市環境審議会

- 1 開催日時 令和3年7月5日（月）午後2時15分から午後3時15分
- 2 開催場所 越谷市役所 新本庁舎8階 第1委員会室
- 3 出席者 大熊 正行、渡辺 智子※、小船 隆一、小松 登志子※、船山 智代、
浜本 光紹※、青柳 みどり※、嶋田 知英、三澤 善道、石井 秀夫、
星野 智子※、中園 金吾、高関 義博、村上 月江（敬称略）
※オンライン参加
- 4 欠席者 島村 稔（敬称略）
- 5 事務局 環境経済部長、環境経済部副部長兼環境政策課長、環境政策課副課長、
環境政策課職員2名
- 6 内 容 (1) 会長・副会長の選任について
(2) 議 事
・越谷市の環境施策の取組について
- 7 資 料 ・越谷市の環境施策の取組について
・令和2年度 第3回 越谷市環境審議会議事録

※ペーパーレス会議の推進として、タブレット端末を使い説明

※新しい生活様式の実践として、WEBでの会議参加、ソーシャルディスタンスの確保
等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取り開催。

令和3年度第1回越谷市環境審議会 会議録

(1) 会長・副会長の選任について

- 司 会：会長・副会長の選出について、越谷市環境条例施行規則第40条第2項の規定により「会長及び副会長は、委員の互選により定める」となっている。委員から何か意見はあるか。
- 委 員：会長は小松委員が良いのではないか。
- 司 会：小松委員という意見が出たが、よろしいか。
- 全 員：異議なし
- 司 会：会長は小松委員にお願いする。副会長について、意見はあるか。
- 全 員：意見なし
- 司 会：事務局案はあるか。
- 事務局：当審議会では、副会長について、浜本委員にお願いしている。引き続き浜本委員にお願いしたい。
- 全 員：異議なし
- 司 会：会長に小松委員、副会長に浜本委員でよろしいか。
- 全 員：(拍手にて承認)
- 会 長：あいさつ

(2) 議 事

①越谷市の環境施策の取組について

- 議 長：議事(1)「環境施策の取組について」、前回の審議会の意見に対する取組状況も含め説明をお願いする。
- 事務局：資料により説明。
- 議 長：ただ今の説明について何か意見質問等はあるか。
- 委 員：スライド28、前回意見の抜粋のページについて、記載の前半部分は関係がないので削除した方がよいのではないか。
- 事務局：ゼロカーボンの部分のみ記載することとし、関係のない前半部分は削除する。
- 委 員：スライド5、この10年の国内外の環境対策に関する主な変化について、いくつか修正をお願いしたい。首相の2050年脱炭素社会実現宣言は2020年である。2014年のエネルギー基本計画閣議決定は第4次である。また、2018年に第5次エネルギー基本計画が閣議決定になっているため追加した方がよい。なお、2021年現在は第6次エネルギー基本計画を策定中である。温暖化の基本計画も現在策定中である。さらに2030年目標が改定され、46%削減となり、50%にできるかという議論も進んでいる。これらも追加する必要があると考える。
- 事務局：脱落している部分については修正する。スライド5の説明の趣旨は前回の計画から今回計画改定するまでのことを示しており、今年のものについては入れない方がよいと考える。
- 委 員：それでよいと思うが、2030年目標については、本日の議論次第だと思う。
- 議 長：2030年の中間目標の決定は2021年に行われるということか。
- 委 員：そのとおりである。
- 事務局：スライド5の趣旨としては、2020年までの10年間の変化についての説明としたい。
- 議 長：他の委員の方でこの件について意見はあるか。
- 委 員：国の削減目標が2030年46%ということであるが、越谷市では計画を策定したばかりで削減目標は26%となっている。目標の見直しを予定しているか。
- 事務局：来週、改正温対法について国の説明会がある。それを聞いたうえで判断したい。計画を策定したばかりで急に変わるの難しいと考えるが検討はしていかなければならない。少なくとも5年後の中間見直しでは必ず見直しを行う。

委員：中間見直しが2026年になると思うが、パリ協定は5年ごとに見直される。2025年には次の数字を出すことになる。越谷市で見直しの議論をしている最中に新しい国の目標値がでることになる。このタイミングを考えて議論を進めていかなければならない。46%削減で追いかけていたら60%削減ということになることも考えられる。

事務局：そういったことも踏まえながら考えていきたいと思う。今の時点で今すぐ見直すとか、5年後まで見直さないとかはっきりは言えない。今後の状況を踏まえながら考えていきたい。

部長：委員の意見はごもっともである。国の目標が26%削減から46%削減になったことについてはしっかりと意識していかなければならない。5市1町のゼロカーボンシティ共同宣言をしたが、5市1町での共同取組も考えていかなければならない。目標年は2030年であるが、この5年間は次の施策を決める重要な時期であると考えている。温暖化対策推進法の改定があり、来年4月施行となるが、中核市は再エネ導入目標を定めなければならなくなる。予定では見直しは5年後となっているが、国の状況も考慮しながら適切な時期に新しい目標に向かって準備していきたい。

議長：その他に意見、質問はあるか。

委員：スライド23、推進プロジェクトについて、位置づけ等補足説明をお願いしたい。また、スライド24について、タイトルがないのでタイトルを付けた方が分かりやすいと思う。

事務局：推進プロジェクトについては、10年間の環境管理計画の中で積極的に進めていくものになる。計画書には様々な施策があるが、テーマとして気候変動、防災、エネルギーの分野を中心に、10年間の計画ではあるが、5年後の見直しまでに積極的に推進していくものになる。スライド24は推進プロジェクトの内容を図式化したものになる。タイトルがないとわかりにくいいためタイトルを追加する。

委員：推進プロジェクトだと生物多様性分野が抜けているように見えるので、今後考慮してもらえればと思う。

事務局：推進プロジェクトの中にも生物多様性分野の関連のものも含まれている。また、推進プロジェクトでない分野、例えば公害対策などもしっかりやっていくということになる。この辺は誤解を招かないように説明をしていきたい。

議長：その他に意見、質問はあるか。

委員：スライド15、基本目標5で大気、水質、騒音・振動、悪臭・土壌等とあるが、環境分析の立場からすると、媒体としての大気・水質・土壌がひとくくりで、騒音・振動・悪臭は公害的な事象のくくりとなると思う。また、基本目標4の2と3が、言葉は違うが内容としては同じようなことではないか。

事務局：基本目標4の表現については、策定の中で様々な意見があり決定したものである。詳しい中身で違いがある。今後分かりやすく説明していく。基本目標5について、スライド15はキーワード的に並べたものであり、スライド21では細かく説明をしている。専門的な立場からは違和感があるかもしれないが、一般的にわかりやすくワードを並べたものということでご理解いただきたい。

委員：すでに出来上がったものであるので修正は難しいと思うが、機会があったらその辺は意識してもらいたい。

議長：その他に意見、質問はあるか。

委員：ゼロカーボンシティ宣言をし、これは厳しい目標であると思うが、どのように達成していくかをこの審議会で審議していくのか。

事務局：ゼロカーボンシティ達成のための計画を立てていくことは現段階では想定はしていないが、温暖化対策実行計画の中での目標を見直す段階では、この審議会でご審議いただくことになろうかと思う。

議長：その他に意見、質問はあるか。なければ本日の越谷市環境審議会を終了とする。

副会長：あいさつ

閉会